

# 「あきた家族ふれあいウィーク」推進要綱

## 1 目的

青少年は、家庭や学校、地域社会などにおいて、多様な人々との交流を通して心身ともに健全に成長していきます。特に家庭は、基本的なしつけや社会規範を身につける教育の出発点であり、心豊かな人間育成の場であることから、その果たす役割は重要であります。

しかし、近年、家族同士が傷つけ合う事件や児童虐待が後を絶ちません。また、不登校やひきこもり、若者無業者など社会的自立に困難を抱える若者の存在も問題となっています。これは核家族化や少子化を背景とした家族の孤立化や家庭教育力の低下、人間関係の希薄化などに問題があると考えられています。

こうしたことから、今こそ県民すべてが家族のきずなや温もりを見つめ直し、家庭の大切さを再認識する必要があります。

そのため、11月の「あきた家族ふれあいサンサンデー（第3日曜日）」を初日とする1週間を「あきた家族ふれあいウィーク」とし、すべての家族、すべての県民があらためて家庭について見つめ直す機会とします。

## 2 期間

11月の「あきた家族ふれあいサンサンデー（第3日曜日）」を初日とする1週間（平成23年度は、11月20日（日）から11月26日（土）までの1週間）

## 3 主唱機関

秋田県

公益社団法人青少年育成秋田県民会議

## 4 推進方針

(1) 関係機関・団体等に対し、「あきた家族ふれあいウィーク」の目的を周知し、推進協力を依頼する。

(2) 県民へ周知するための広報・啓発活動を行う。

ア 県広報紙等やマスコミを利用したPRを行う。

イ 11月の「子ども・若者育成支援強調月間」中に実施する街頭啓発活動で、「あきた家族ふれあいウィーク」と「あきた家族ふれあいサンサンデー（第3日曜日）」をPRする。

## 5 すすめ方

全県の各家庭、地域、学校、職場、市町村において、次に掲げる事項を実施する。

### (1) 家庭では

- ア 家族でゆっくり語らいの時間を持ち、個々の役割について話し合う機会をもつ。
- イ 家族そろって地域の行事等に積極的に参加したり、様々な体験活動をしたりする。

### (2) 地域では

- ア 地域において、積極的にあいさつ・声かけ運動を実施し、地域の繋がりをもつ。
- イ 地域の役割などについて話し合う機会をもつ。

### (3) 学校では

- ア 児童・生徒らと家庭の役割について話し合う機会をもつ。
- イ 児童・生徒の保護者の他に地域住民が学校と身近に交流できる機会をもつ。

### (4) 職場では

- ア 家庭の大切さを職場内でも共通認識とし、ノー残業などを推進する。
- イ 従業員の家族や地域住民に対し、職場の開放等により交流できる機会をもつ。

### (5) 市町村では

地域住民に対し、家庭の大切さについて再認識できるような呼びかけや行事を積極的に実施する。



あきた家族ふれあいサンサンデー  
シンボルマーク